

第4期三朝町障がい者計画  
第7期三朝町障がい福祉計画  
第3期三朝町障がい児福祉計画

—概要版—

第1部 総論

第1章 計画策定の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ  
障害者基本法第11条第3項の規定に基づく市町村障害者計画  
障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づく市町村障害福祉計画  
児童福祉法第33条の20第1項の規定に基づく市町村障害児福祉計画
- 3 計画の期間  
障がい者計画 令和6年度から令和11年度までの6年間  
障がい福祉計画 令和6年度から令和8年度までの3年間  
障がい児福祉計画 令和6年度から令和8年度までの3年間
- 4 計画の構成
- 5 計画の背景（障がい者施策の動向）

第2章 障がい児・者を取り巻く現状

障がい児・者数の推移  
(障害者手帳所持者数、障がいの種類、身体障がい、知的障がい、精神障がいの状況、障がい児の教育環境)

第3章 計画の基本的考え方

1 基本理念「ノーマライゼーション」

基本目標

- 1 理解と支え合いをめざして
- 2 一人ひとりの可能性を伸ばす療育・教育をめざして
- 3 働く喜び・就労機会の充実をめざして
- 4 ころ豊かな生活を支援する福祉サービスをめざして
- 5 安心して暮らせる保健・医療をめざして
- 6 人にやさしい町づくりをめざして

2 施策展開の基本的な視点

自己決定と自己選択の尊重、施設入所・入院から地域生活への移行促進、就労支援の強化、障がいの多様化への対応

3 障がいのある人の定義

障害や社会的障壁により日常生活、社会生活に制限を受ける状態にあるもの

第2部 障がい者計画

第1章 理解と支え合いをめざして

- 1 広報・啓発活動の推進  
「こころのバリアフリー」の実現  
ヘルプマークの普及啓発  
情報のアクセシビリティの情報提供の推進
- 2 福祉教育の充実と交流教育の推進  
幼少期からの理解を深める教育

第2章 一人ひとりの可能性を伸ばす療育・教育をめざして

- 1 就学前療育の充実  
障がいの早期発見、適切な支援等
- 2 教育の充実  
障がい児への適切な教育支援、保護者等への支援

第3章 働く喜び・就労機会の充実をめざして

- 1 雇用の促進と安定  
関係機関との連携、就労・職場定着支援体制の充実
- 2 就労機会の拡大  
働く場の提供、必要な訓練等の支援、優先調達の推進

第4章 ころ豊かな生活を支援する福祉サービスをめざして

- 1 相談・情報提供支援体制の整備  
相談窓口機能、保健・医療・福祉の連携体制の充実  
ケアマネージメントの体制整備
- 2 障がい福祉サービスの充実  
地域の実情に応じた柔軟な事業実施
- 3 権利擁護の推進  
権利擁護事業の周知、成年後見制度の利用促進
- 4 障がい者虐待防止対策  
相談体制の強化、ネットワークの構築
- 5 行政サービス等における配慮  
合理的配慮の実践

第5章 安心して暮らせる保健・医療をめざして

- 1 早期発見・早期療育体制の整備  
疾病、障がい等の早期発見  
関係機関との連携強化・ネットワーク構築
- 2 医療機関との連携・医療費の助成

第6章 人にやさしい町づくりをめざして

- 1 バリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の推進  
公共施設のバリアフリー化の推進
- 2 交通・移動手段の整備充実  
町全体の交通施策の事業整備
- 3 防犯・防災対策の整備  
地域に密着した安全確保、消費者トラブル対策の啓発活動

第3部 障がい福祉計画・障がい児福祉計画

第1章 障害者自立支援サービス等の全体像

第2章 成果目標（令和8年度の数値目標の設定）

国の基本方針や実績をもとに令和8年度の目標値を設定

(福祉施設入所者の地域生活への移行、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、地域生活支援拠点等有する機能の充実、福祉施設利用者の一般就労への移行、障がい児支援の提供体制の整備、相談支援体制の充実・強化等、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築、発達障がい者等に対する支援とその見込量)

第3章 障害福祉サービスの必要量の見込み

過去3年間の実績を踏まえ、現状と課題、令和6年度から令和8年度までのサービス見込量等を設定  
(訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス、相談支援サービス)

第4章 障がい児支援事業の必要量の見込み

過去3年間の実績を踏まえ、現状と課題、サービス見込量等を設定  
(障害児通所支援、障害児相談支援、障がい児に対する子ども・子育て支援)

第5章 地域生活支援事業の必要量の見込み

地域生活支援事業の取り組み、事業の内容。過去3年間の実績を踏まえ、令和6年度から令和8年度までの見込量を設定

第6章 サービス見込量確保のための方策

障がい福祉サービス、障がい児支援事業、地域生活支援事業の目標に向けた方策

第4部 計画の推進

第1章 計画の推進（自立と連携、地域相談支援体制の整備、他行政機関等との連携、計画の周知・推進）

第2章 計画の進行管理（PDCAサイクル）

資料編 障がい者施策に関する用語解説